



vol.19 2004/1 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町 2-34-6-803 TEL 042-528-6522

I never forget my first resolution.

石原都知事、前向きな考えを示す

犯罪被害者支援条例 制定へ大きく前進!

1都6市の自治体議会でも共同質問を行う



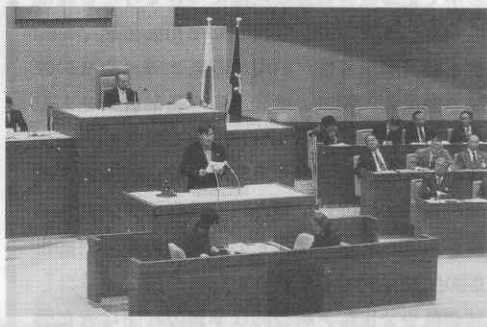
長島昭久代議士誕生!
皆様のご支援に感謝

11月9日投票が行われた第43回衆議院議員選挙において、立川を含む東京第21区から長島昭久さんが見事当選を果たしました。今回、酒井大史は裏方で選対本部長を努めていたことから、マイクを持つ機会が少なかったため、多少ストレスも溜まりましたが、81,398票という本当に多くの方からご支援を戴き、代議士を誕生させることが出来たこと、そして代議士としての長島さんと共に仕事をする機会を与えて戴いたことに感謝致します。これからも長島代議士としっかりとタッグを組み、仲間の市議の方々とも連携しながら、都政や地域の諸課題に取り組んで参ります。

さて、12月10日に行われた都議会本会議一般質問において、2回目(都議会ではなかなか順番が回ってきません)の質問を行いました。質問内容は、過去の一般質問や文書質問でも繰り返し取り上げている「犯罪被害者支援の総合的な取り組みについて」です。

今回の質問は、11月26日付の読売新聞にも掲載されたように、被害者支援を創る会の議員メンバーによる1都・6市の7つの自治体議会における共同質問という試みで行いました。共通項目として3つの質問を設定しましたので、それぞれの自治体における答弁の比較については、集計が出来次第、ホームページ上で紹介したいと思います。都議会における質問、答弁の概要については後掲しますが、全体として好意的な答弁を得ることが出来ました。また、特筆すべきこととして、首都東京でこそ、「被害者支援条例」を制定する意義があるとした質問に対し、石原都知事が「ご提案の条例も含めて、国や区市、民間団体などとも相談、協力しまして、そういうものを考慮し、考え、支援活動を推進していきたいと思っております。」と前向きな答弁をしたことがあげられます。当日は危険運転致死罪が適用された加害者により命を奪われた岩寄元紀君のご両親も、「酒井大史一般質問傍聴ツアー」に参加して戴いた市民の方と一緒に傍聴して戴きましたが、石原都知事のこの問題に対する関心の高さに勇気づけられたとのことでした。

この問題の後日談として、一般質問終了後、都知事と話をした際、条例化について、「役人に任せておくと新しいことはなかなか進まないから、酒井さんの方で案を作ったどうか」と逆に水を向けられました。これを受け、都議会民主党内にもプランニングチームが作られることになるなど、会派内でも一気にこの問題に対する意識が高まりました。今後、他会派の方にも働きかけながら、なるべく早急に条例の案文作りを行って参ります。



一斉質問で訴え

日野市議から自治体議員

窓口設置 支援金支給など

犯罪被害者支援の総合的な取り組みについて

犯罪被害者支援の総合的な取り組みについて、日野市議から自治体議員として質問が行われ、窓口の設置や支援金の支給などについて訴えられた。

東京都議会議員・民主党

酒井大史 だいし (35才)



インターネットにて情報発信中!!

議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「Wecan./」をご覧ください。 <http://www.daishicomcom.com/>
また都政についてのご意見も下記メールアドレスにお寄せ下さい。
sakai@daishicomcom.com

一般質問



平成15年第四回都議会定例会において、一般質問を行いました。質問内容は犯罪被害者支援の総合的な取り組みについてです。質問と答弁の概要をご報告します。なお、全文及び一般質問のビデオは都議会のホームページにてご覧になれます。

「犯罪被害者支援の総合的な取り組みについて」

酒井 被害者の心のケアを行っていくため、犯罪被害者支援都民センターへのさらなる支援と他の被害者支援組織等へ援助を行っていくことの必要性について伺う。また、都内の各自治体に総合支援窓口の設置を求めていくことやノウハウを提供し、人材育成のための研修など積極的な働きかけ、支援を行っていくことを求めますが、お考えを伺う。

知事本部長 犯罪被害者は、犯罪による生命、身体、財産上の直接的な被害に加えて、その後も精神的ショックや身体の不調、経済的困窮、様々なストレスなど二次的な被害に苦しめられている。都民センターがカウンセリングや付添いなど様々な支援活動を行っているおり、警視庁が財政的な援助を行っている。今後も引き続き、被害者支援策をより実効性あるものとするべく努力していきたい。また相談窓口で適切な対応が行われるように、犯罪被害者支援ガイドブックを作成し、福祉事務所や保健所相談窓口などに配布をいたしております。今後とも広く区市町村の関係者の理解が深まるよう、都として努力していきたい。

酒井 支援金支給制度の創設について、被害者を救済していくため、国に対して支援の充実を働きかけて頂きたいこととあわせて、都独自の経済的支援制度の創設を是非とも検討して頂きたい。具体的には、医療費の助成・生活費の支援・見舞金の支給、また都の負担が比較的軽いものとして、共済保険制度の活用・当座の生活費の貸付けなどが考えられます。国の対応が不十分なときにこそ、都が独自の支援策を構築し、全国に発信してほしいと考えますが、知事の所見をお伺います。

また都の被害者支援に対する基本的な姿勢を示す意味で都の「被害者支援条例」の制定を求めたい。現在、都内においては日野市が、また全国的には20自治体内外が条例を制定しています。石原都知事の英断により、全国の道府県の模範となるような条例を制定して頂きたいが、お考えを伺います。

石原都知事 犯罪被害者に対する支援は、経済的給付を初め、本来は国が対応すべき問題ではありますが、都としても、ご提案の条例も含めて、国や区市、民間団体なども相談、協力しまして、そういうものを考慮し、考え、支援活動を推進していきたいと思っております。

また、社会全体として、被害者を精神的に、つまり心からの同情という形で支えていく風土をつくることが重要でありまして、民間の活動の活性化にも努めていきたいと思っております。

酒井 被害者支援を創る会が先般実施したアンケートでは「自治体と警察の連絡会議開催等の連携状況」について質問したところ、一部自治体においては、認識不足が伺われました。こうした現状を踏まえ、各自治体との連携強化を図って頂きたいと思っておりますが、警視庁では、今後どのような取り組みを行うのか

警視総監 警視庁におきましては、犯罪被害者支援は警察の本来業務であるという位置づけでございます。議員ご指摘のとおり、関係機関、

団体との連携が特に重要であり、今後も引き続き、連絡会の開催、講演会の開催、ネットワーク会報の発行、街頭での広報啓発活動などの活動を通じまして、関係機関、団体等との連携を警視庁として強化してまいります。

酒井 被害者支援の重要性が社会的に必要とされる中、先般、交通死亡事故の被害者遺族が事故原因について尋ねたところ、一警察官の被害者感情への配慮を欠いた言動に深い傷を負った旨の事案が大きく報道されました。警視庁として、特に一線の職員に対する被害者支援についての指導、教養を事案発生後どのように行われているのか。

警視総監 報道の後、直ちにその事例につきましては全所属長に通知いたしまして、犯罪被害者及びそのご遺族の心情に配慮した支援のあり方について、改めて周知徹底を図ったところであります。今後も、犯罪被害者の視点に立った各種支援活動を推進するとともに、職員の指導教育の徹底を図ってまいります。

酒井 医療機関は、一般的に事件事故にあった被害者やその家族が最初に訪れる可能性の高い場所であり、医師や医療関係者の言動や処置には、細心の注意を払う必要がある。昨年、文書質問において作成方をお願いしていました「医療機関向け犯罪被害者支援マニュアル」を今年10月に作って頂きました。そこで配布先についてはどのような計画なのか。また、配布するのみではなく、より理解を深めて頂くためには説明会等も実施していく必要があると思っておりますが、今後の計画について伺います。

健康局長 都内全病院に直接送付いたしますとともに、東京都医師会及び東京都歯科医師会に対しまして診療所への配布を依頼しております。また、来年三月には、都内全病院の管理者を対象といたしまして講習会を開催いたし、直接説明することとしております。

酒井 昨年、学校教育の中で犯罪被害者等の人権について考える時間を持つよう指導しているかという質問を文書質問にて行った際、「14年度末に全教員に配布する教員用指導資料の中に犯罪被害者やその家族についての指導事例等を掲載し、児童・生徒が犯罪被害者やその家族を支援する態度を育てるよう各学校に働きかけていく考え」との回答であった。この問題は公立、私立を問わず重要であり、小・中・高等学校それぞれの段階で成長・学習課程に見合った教育を実効性ある方法で推進していく必要があると考えるが、先の文書回答後の対応と将来への啓発も含めてこの問題に対する教育長の見解を伺う。

教育長 各学校では、社会科や公民科、総合的な学習の時間などにおきまして、犯罪被害者やその家族の人権について考えさせたり、基本的な人権の尊重について理解させたりする指導を行っております。今後とも、児童生徒が、さまざまな人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていくことができるよう、各学校を指導してまいります。なお、私立学校につきましては、所管局におきまして、東京都私学財団を通じ、犯罪被害者やその家族の人権について記述されました人権啓発学習資料を、教職員の研修用として全私立学校に配布するなどの取り組みを行っています。

【犯罪被害者支援】酒井大史議員(民主)は、「首都東京こそ、『被害者支援条例』を制定する意義がある」と迫った。石原知事は「被害者支援は、本来は国が対応すべき問題」としながらも「条例も含めて、国や区市、民間団体などと協力し、支援活動を推進していきたい」と前向きな考えを示した。

委員会



○決算特別委員会

(1) 小児医療問題

酒井 都は平成14年度から、小児初期救急医療事業について区市町村に運営費を補助する事業を開始しているが、資料によれば6区1市にとどまっている。どの程度の達成率であったのか。

医療政策部長 14区市町村での実施を目標として事業開始をいたしましたので、結果的に目標の約半分ということです。

酒井 この事業がなかなか進まない要因の一つに、小児科医の不足がある。都は、小児医療研修を実施したそうだが、その結果、小児医療救急に取り組みを始めた医師はどの程度いるのか。また、都として、この研修以外にどのようなアクションをとられてきたのか。

事業調整担当部長 内科医等の開業医に対する小児医療研修ですが、平成14年度は39名が研

修を修了し、小児初期救急医療事業実施地区から参加した医師は31名で、そのうちの約6割、18名が初期救急に参画をいただいていると聞いております。開業医研修以外の取り組みとしては、国の予算に対する提案、要求の中で、小児科医師の養成確保や小児医療に関する診療報酬制度の抜本的な改善等について、提案、要求しているところです。

(2) 児童虐待問題

酒井 児童虐待防止について、平成14年度の児童虐待防止区市町村ネットワーク事業は、大変有効な施策であると考えているが、この事業の達成状況は。

子ども家庭部長 虐待防止区市町村ネットワーク事業は、平成14年度から開始した事業でございます。当初の16カ所という目標に対して、10区5市、計15カ所で実施されまして、当初の目標はほぼ達成したと思っております。

酒井 事業効果が平成14年度どの程度上がったのか、具体的な数値でお答えをいただきたい。

子ども家庭部長 一例として、町田市におきましては、平成14年度に町田子ども家庭支援センターで受理いたしました虐待相談件数のうち、約7割について、市独自で迅速な対応を行っているという状況がございます。

酒井 町田市の例では、相談件数の7割までもが市で対応ができるようになってきたということで、質的な向上が図られるようになったと思うが、その状況についてお答えをいただきたい。

子ども家庭部長 住民に身近な区市町村が第一義的な相談機関となって取り組みが強化され、東京都の児童相談所におきましては、例えば強制介入とかあるいは緊急保護が必要といった、より困難なケースを中心といたしまして、専門的、それから重点的な対応を図ることが可能となったという効果があらわれていると思っております。

酒井 この結果を今後どのように生かしていく考えか。

子ども家庭部長 住民に身近な区市町村で虐待に主体的に取り組むと同時に、児童相談所でより専門的な取り組みができるようになった成果を踏まえ、この事業が早期に全区市町村で実施されますように、積極的に支援していきたいと考えています。

(3) 消費生活相談

酒井 平成14年度から多摩の消費生活センターの相談機能が飯田橋の消費生活総合センターに一元化されているが、具体的な成果があったのか。

消費生活部長 都は、相談機能の一元化に当たり、複雑かつ広域的に発生する案件を迅速、的確に処理するため、消費生活相談員を金融、

保険、通信などの8つの専門分野別にグループ編成し、解決困難な案件を専門グループへ移行するなど、相談対応をシステム化したしました。この結果、同一事業者による広域的被害の把握などが迅速化され、緊急被害情報の発信が速やかに行われるようになりました。また、専門分野別グループによる問題把握、処理方針の検討などにより、高度専門的な案件処理に取り組む体制が整ったところです。

酒井 不当請求等の悪質な事業行為による被害が次々と発生している。都は今後どのような事業展開を行っていくつもりなのか。

消費生活部長 都は本年4月より、相談情報を即時に入力していく直接入力システムの運用を開始いたしました。このソフトウェア導入により、相談情報の迅速なデータベース化を図ることが可能となり、都及び区市町村が共有化することによって、都域全体の被害情報や事業者情報を迅速に把握することができるようになります。

○経済港湾委員会

(1) 中高年失業者対策

酒井 不況の長期化や雇用のミスマッチにより、中高年者を取り巻く雇用情勢が非常に厳しくなっているが、現在都が実施している中高年者向けの雇用就業施策について、その事業内容、および具体的な成果についてお聞きしたい。

雇用就業推進担当部長 外郭団体がアドバイザーとして雇用し、中小企業に派遣する「中小企業助っ人1000人事業」や、再就職支援のためのセミナーやキャリアカウンセリング、面接会を内容とする「雇用就業支援事業」などを実施しています。成果につきましては、セミナー参加者全員に対し、3ヵ月後に追跡調査をした結果291名の回答者のうち、80%以上の方から「現在の就職活動に役立っている」との評価を頂き、また、30%の方が再就職されるなど、一定の成果があったものと考えています。

酒井 年金支給開始年齢の引き上げが進んでいく中で、都として年金の支給が受けられない60歳から64歳までの高齢者の常用雇用を支援する考えはないのか。

雇用就業推進担当部長 「団塊の世代」の方々がまもなく定年を迎える中で、60歳代前半の方々の雇用・就業支援は極めて重要であると受け止めております。都では昨年度から、55歳以上の高齢者に対する就業支援拠点を整備した区市町村に対して補助を行う、「はつらつ高齢者就業機会創出支援事業」を開始し、11市区におきまして既に事業開始または開始が確定しています。

(2) 商店街における防犯カメラ設置について

酒井 昨今の治安の悪化に伴い、都内の商店街などでは防犯カメラを設置しようとする動きが見られる。これに対して、都は「新・元気をいせ！商店街事業」において、防犯カメラ設置を助成することになっているが、その仕組みは。

商工部長 商店街が行う活性化事業として、防犯カメラ設置を助成するもので、商店街から申請を受けた区市町村が審査した後、都に申請し、商店街、区市町村、都が三分の一ずつ費用負担する仕組みです。

酒井 申請が却下されることはないのか。

商工部長 すべて交付決定をいたしております。

酒井 防犯カメラの設置状況とその総事業費の平均額、プライバシー保護のために都がどのような指導を行っているのかお答えをいただきたい。

商工部長 現在、防犯カメラを設置している商店街数は14、平均設置台数は16で、総事業費平均額は990万円となっています。都が行っている指導ですが、申請にあたって、都の運用基準の参考例を示し、商店街自らが運用基準を作り、地元住民の合意を得ることなど、区市町村を通じて行っています。

都政情報



2003(平成15)年12月 No. 16

都議会レポート

発行 都議会民主党政策調査会
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

ダム建設に「待った！」

12月議会では、八ッ場ダムの事業費を、2,110億円から4,600億円に倍増する提案がなされました。

私たちは、ダム建設の大前提となる国の水需要予測が明らかでないこと、地下水や再生水の利用拡大について検討が不十分なこと、千葉や埼玉など関係する県は提案を見送っていることなどから、継続して審査すべきと主張しましたか、自民・公明によって可決してしまいました。

また、ダムの見直しでは、私たちの戸倉ダム撤退要求に、石原知事は、撤退を明言しています。

新銀行は純民間銀行

東京都が一千億円出資して創るという新銀行。民業圧迫や税金の再投入が懸念されていますが、石原知事は、「新銀行は株式会社」「信金などと連携して、ともに発展をめざす」「民業圧迫とならないよう十分配慮」「税を再び投入することは考えていない」としています。

金融庁の検査マニュアルという制約がありますが、東京都は「現行のマニュアルを前提として、融資する」としつつも、「不十分な点」についての改定を金融庁に働きかけるとしています。

都独自のしごとセンター16年度開設へ

石原知事が選挙公約で掲げていた「しごとセンター」の開設に向けて、私たちは、労働相談や職業能力開発との連携など、内容の充実を求めてきました。

「しごとセンター」は、都、民間、国の雇用・就業に関する情報を集約して、すべての求人者にワンストップでサービスを提供するもので、16年の夏頃、飯田橋に開設される予定です。

また、中小企業対策の柱である制度融資について、私たちは、需要が高い運転資金への融資の充実や無担保保証人融資の限度額引き上げなどを主張しています。

視察



○地下工事

「首都高速中央環状新宿線」9月18日 都議会民主党一期生の会メンバーにて、首都高速地下掘削工事の現場を視察しました。場所は山手通りの下です。中央環状新宿線の完成により幾分かの渋滞解消が期待されます。



○イベント参加

「命のメッセージ展in長野」11月21日 被害者支援を創る会のメンバーにて、長野で行われた「命のメッセージ展」に参加してきました。このイベントは交通事故や犯罪で命を落とされた方の等身大の人型に遺品と遺族の方のメッセージを掲げたもので、その思いを共有することにより、被害者支援を進めていこうというものです。



インターン



去年の夏から秋にかけて中央大学の後輩2人が議員インターンとして活動していました。以下、2人の感想を掲載します。なお大木君に関しては引き続き事務所に残ることとなりましたので、よろしくお願いします。

インターンを通じてこの世界のことをもっと知りたくなったので、引き続き勉強させて頂き、頑張っていきたいと思います。(大木)

ニュースでは分からない政治の現場を経験できました。インターン期間終了後も様々な体験をさせていただき、本当にいい勉強になっています。(池田)

酒井大史を支えて下さる 皆さまへのお願い

- その1 立川市にお住まいのお友達の方をご紹介下さい！
- その2 空いた時間やお休みの日にピラ配りなどをボランティアでお手伝いして下さい方を待っています！
- その3 未使用の切手や文具類などを寄付していただけますと助かります！
- その4 お友達とのサークルやお茶飲み会に、酒井大史を呼んで下さい！(都政報告等もいたします)
- その5 酒井大史後援会会員・シンクタンクメンバー募集！

● 後援会入会のお願い ●

酒井大史とともに市民参加の政治を築くため、あなたのお力を貸して下さい。また、あなたのご意見もお寄せ下さい。

- ・会費 1口 500円/年
- ・その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- ・振込先 ① 名称「酒井大史後援会」
② 多摩中央信用金庫 本店 (普) 5106462
または郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎ 042-528-6522

● Profile ●

昭和43年(申年)5月8日生まれの35歳。O型。
立川市立第2小・中学校卒。都立武蔵村山東高校卒。中央大学法学部を普通の成績で卒業し、伊藤忠建機(株)入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退社。
平成6年6月19日立川市議会史上最年少(26歳1カ月と11日)にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。
平成13年3月中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。
平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。
経済港湾委員会副委員長。
民主党東京都第21区総支部幹事長。
行政書士。東京都行政書士会立川支部相談役。
立川市柔道連盟顧問。東京都立川倫理法人会顧問。
北多摩西(立川)BBS会員。立川青年会議所会員。
趣味は、テニス、野球、スキー、茶道、映画・音楽鑑賞、MAC。
著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。
身長：175cm 体重：83kgぐらい